

(証券コード：2469)  
2020年6月8日

株 主 各 位

東京都港区港南3丁目5番14号

**ヒビノ株式会社**

代表取締役社長 日比野 晃 久

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー  
「ベルサール御成門タワー」 4階ホール  
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 補欠監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決議事項  
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前（2020年6月19日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hibino.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
    - ①連結計算書類の連結注記表
    - ②計算書類の個別注記表なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hibino.co.jp/>）に掲載させていただきます。
  - ◎2020年5月20日開催の取締役会において、第57期期末配当金として1株当たり17.5円をお支払いすること、及び支払開始日を2020年6月24日とさせていただくことを決議いたしました。
  - ◎新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた方針を以下のとおりとさせていただきます。株主の皆様におかれましては、何卒、ご理解ご協力をお願い申し上げます。
    - ①本年は株主総会当日のご出席を見合わせ、書面による議決権行使をご推奨申し上げます。
    - ②**本年の株主総会に限り、お土産につきましては当日にはお渡しせず、議決権行使書をご返送いただいた株主様及び当日ご出席の株主様全員に2020年7月を目途にお送りすることといたします。**
    - ③感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
    - ④当日は、役員及び運営スタッフはマスクを着用して対応させていただきます。
    - ⑤ご出席の株主様で体調不良が見受けられる方には、運営スタッフからお声がけさせていただき、感染予防へのご協力をお願いすることがございますので、ご了承ください。
    - ⑥当日、ご出席の株主様の人数によっては、感染拡大防止に有効とされる間隔を保てないことを理由に、株主総会会場への入場を制限させて頂く可能性がございます。

(ご参考)

## 株主総会参考書類サマリー

本定時株主総会に上程させていただく予定の議案の要旨は以下のとおりです。お手数ですがご覧いただきますようお願い申し上げます。

### ■ 第1号議案 取締役8名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となることから、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

（第1号議案詳細・・・4頁～10頁）

### ■ 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役の補欠として1名及び社外監査役の補欠として1名の選任をお願いしたいと存じます。

（第2号議案詳細・・・11頁）

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 【候補者一覧】

候補者番号	氏名	候補者属性	当社における現在の地位及び担当
1	ひびの 白比野 宏明	再任	取締役会長
2	ひびの 白比野 晃久	再任	代表取締役社長
3	のまき 野牧 幸雄	再任	代表取締役副社長 ヒビノクロマテックグループ担当
4	はしもと 橋本 良一	再任	取締役 常務執行役員 ヒビノサウンドグループ担当
5	いもかわ 芋川 淳一	再任	取締役 常務執行役員 ヒビノビジュアルグループ担当
6	ひさの 久野 慎幸	再任	取締役 常務執行役員 ヒビノプロオーディオセールス グループ担当
7	よしまつ 吉松 聡	再任	取締役 常務執行役員 ヒビノGMC担当
8	しみず 清水 建成	再任 社外 独立役員	取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<p>ひびのひろあき 日比野 宏 明 (1934年3月25日)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 266,960株</p>	<p>1953年4月 ミナミテレビ(株)入社 1956年6月 日比野電気創業 1964年11月 ヒビノ電気音響(株) (当社) 設立、代表取締役社長 2002年6月 当社代表取締役会長 2005年6月 当社取締役会長 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由 当社創業者として、長年にわたり経営を担い、また業界のパイオニアとしても強いリーダーシップを発揮してきました。現在は取締役会長として、経験に裏付けられた的確な視点から経営全般に関する助言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。</p>		
2	<p>ひびのてるひさ 日比野 晃 久 (1962年7月23日)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 1,046,100株</p>	<p>1985年4月 当社入社 1988年7月 当社AVCシステム事業部事業部長 1990年6月 当社取締役映像事業部事業部長 1997年6月 当社常務取締役 2000年6月 ヒビノドットコム(株)代表取締役社長 2002年6月 当社代表取締役社長 (現任) 2011年9月 (有)ハイビーノ取締役社長 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由 2002年に代表取締役社長に就任以来、経営者としての実績を積み重ね当社グループを牽引し、2006年にはJASDAQ市場への新規株式上場を果たしました。中期経営計画「ビジョン2020」を策定し、強力なリーダーシップのもと、既存事業領域を強化しつつ、積極的に海外展開、M&amp;A、新規事業開発などを推進しており、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<p>の まき さち お 野 牧 幸 雄 (1950年1月29日)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 50,800株</p>	<p>1968年3月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社 松下通信工業(株) (現パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)) 配属</p> <p>2003年1月 同社パナソニックシステムソリューションズ社常務兼ブロードメディア本部長</p> <p>2005年2月 同社パナソニックAVCネットワークス社審議役</p> <p>2005年11月 当社常務取締役ヒビノクロマテックDiv. 事業部長</p> <p>2007年4月 Hibino Europe Limited代表取締役社長</p> <p>2007年6月 当社取締役副社長</p> <p>2007年8月 Hibino Asia Pacific Limited 理事長 (現任)</p> <p>2008年4月 Hibino Europe Limited代表取締役会長 (現任)</p> <p>2008年6月 当社代表取締役副社長</p> <p>2016年6月 当社代表取締役副社長ヒビノクロマテックグループ担当 (現任)</p> <p>2017年5月 Hibino USA, Inc. 代表取締役 (現任)</p> <p>2019年2月 TLS PRODUCTIONS, INC. 取締役 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>代表取締役副社長及び当社の主力事業である映像製品の開発・製造・販売事業 (ヒビノクロマテックグループ) を統括する取締役として、経営全般の管理・運営を担ってまいりました。経営者として培われた豊富な経験と知識は、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	はし もと りょう いち 橋 本 良 一 (1950年10月5日) <input type="checkbox"/> 再任 所有する当社の株式数 69,600株	1974年 3 月 当社入社 1984年 9 月 当社PA事業部部长 1993年 6 月 当社取締役PA事業部 (現ヒビノサウンドDiv.) 事業部長 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員ヒビノサウンドグループ担当 (現任)
取締役候補者とした理由 当社の主力事業であるコンサート・イベント事業/音響部門 (ヒビノサウンドグループ) を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知識を有しております。このことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
5	いも かわ じゆん いち 芋 川 淳 一 (1969年2月3日) <input type="checkbox"/> 再任 所有する当社の株式数 9,100株	1991年 4 月 当社入社 2002年 9 月 当社ヒビノビジュアルDiv. ビジュアル東京2部部长 2005年 4 月 当社ヒビノビジュアルDiv. 営業部部长 2005年 6 月 当社取締役ヒビノビジュアルDiv. 事業部長 2012年 1 月 Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited執行董事 (現任) 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員ヒビノビジュアルグループ担当 (現任) 2017年 5 月 Hibino USA, Inc. 取締役 (現任) H&X Technologies, Inc. 代表取締役 (現任) 2019年 2 月 TLS PRODUCTIONS, INC. 取締役 (現任)
取締役候補者とした理由 当社の主力事業であるコンサート・イベント事業/映像部門 (ヒビノビジュアルグループ) を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知識を有しております。このことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
6	<p>ひさのちかゆき 久野慎幸 (1964年8月26日)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p> <p>所有する当社の株式数 27,200株</p>	<p>1985年10月 当社入社</p> <p>2002年 9 月 当社ヒビノAVCセールスDiv. 東京ブランチ部長</p> <p>2005年 4 月 当社ヒビノプロオーディオセールスDiv. 営業3部部長</p> <p>2005年10月 当社ヒビノプロオーディオセールスDiv. 統括部長</p> <p>2006年11月 (株)メディア・テクニカル (現ヒビノメディアテクニカル(株)) 取締役音響特機事業本部本部長</p> <p>2007年 2 月 当社ヒビノプロオーディオセールスDiv. 事業部長</p> <p>2007年 6 月 当社取締役ヒビノプロオーディオセールスDiv. 事業部長</p> <p>2010年10月 ビクターアークス(株) (現ヒビノアークス(株)) 取締役 (非常勤) (現任)</p> <p>2015年 4 月 日東紡音響エンジニアリング(株) (現日本音響エンジニアリング(株)) 取締役 (非常勤) (現任)</p> <p>2016年 4 月 当社取締役常務執行役員ヒビノプロオーディオセールスグループ担当 (現任)</p> <p>2017年 6 月 ヒビノイマジニアリング(株)取締役 (非常勤) (現任)</p> <p>2019年 1 月 Sama Sound Inc. 取締役 (現任) Sama D&amp;I Co., Ltd. 取締役 (現任) Sama CDS Inc. 取締役 (現任)</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社の主力事業である音響・映像機器販売・施工事業（ヒビノプロオーディオセールスグループ）を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知識を有しております。このことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	<p>よし まつ さとし 吉 松 聡 (1961年1月18日)</p> <p>再任</p> <p>所有する当社の株式数 11,500株</p>	<p>1983年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2006年3月 ㈱みずほ銀行平塚支店長 2010年4月 同行人事部付参事役 2010年6月 当社取締役ヒビノGMC担当 2016年4月 当社取締役常務執行役員ヒビノGMC担当(現任) 2016年12月 ㈱JVCケンウッド・アークス(現ヒビノアークス㈱) 取締役(非常勤)(現任) 2017年5月 Hibino USA, Inc. 取締役(現任) 2019年2月 TLS PRODUCTIONS, INC. 取締役(現任) 2019年4月 日本板硝子環境アメニティ㈱(現日本環境アメニティ㈱) 取締役(非常勤)(現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 財務・会計・IR・経営企画に関する深い知見を有するとともに、金融機関在籍時に培った豊富な経験と知識等を有しております。2010年より当社管理部門(ヒビノGMC)担当の取締役としてその手腕を発揮してきました。このことから、今後の会社の拡大発展に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>
8	<p>し みづ たけ なり 清 水 建 成 (1967年1月10日)</p> <p>再任 社外</p> <p>独立役員</p> <p>所有する当社の株式数 一株</p>	<p>1992年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 小松・狛法律事務所入所 1996年9月 Whitman, Breed, Abbot &amp; Morgan LLP入所 1997年2月 ニューヨーク州弁護士登録 1998年4月 小松・狛・西川法律事務所パートナー 2000年2月 神谷町法律事務所パートナー弁護士(現任) 2006年3月 クレノートン㈱監査役 2007年8月 スター・ホテルズ・アンド・リゾーツ投資法人監督役員 2008年6月 サクサホールディングス㈱独立委員会委員 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 サクサホールディングス㈱社外監査役(現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由 長年の弁護士として培われた法律知識と、事業会社の監査役としての経験を、独立した立場から当社の経営と企業統治の強化に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>

- (注) 1. 候補者日比野晃久氏は、(有)ハイビーノの取締役社長を兼務しており、同社は当社株式数の31.8%（自己株式を控除して算出した比率）を有する大株主であります。なお、当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者久野慎幸氏は、Sama Sound Inc.、Sama D&I Co., Ltd.、Sama CDS Inc.の各取締役を兼務しており、当社は同社との間に資金の貸付等の取引があります。
3. 候補者野牧幸雄氏、芋川淳一氏並びに吉松聡氏は、TLS PRODUCTIONS, INC.の取締役を兼務しており、当社は同社との間に、Hibino USA, Inc.を通じて、音響・映像機器のレンタル等の取引があります。
4. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 社外取締役候補者清水建成氏に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役として職務を適切に遂行できると判断する理由について  
清水建成氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、企業統治に関する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
清水建成氏の社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって5年であります。
- (3) 当社は清水建成氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (4) 当社と清水建成氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が再任された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 「所有する当社の株式数」は、2020年3月31日現在における各候補者の所有株式数を記載しております。

## 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役の補欠として福島周治氏及び社外監査役の補欠として自閑博巳氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況
1	福島周治 (1948年11月24日)  所有する当社の株式数 一株	1968年4月 日本無線(株)入社 1973年6月 日本楽器製造(株) (現ヤマハ(株)) 入社 2005年1月 ヤマハサウンドテック(株) (現ヤマハサウンドシステム(株)) 代表取締役社長 2009年5月 ヒビノインターサウンド(株)顧問 2011年5月 ヒビノインターサウンド(株)代表取締役社長 2013年11月 当社ヒビノプロオーディオセールスDiv.顧問 (現任)
	補欠の監査役候補者とした理由 企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社の監査業務及び企業経営の健全性を確保するためのご意見やご指摘をいただくため、補欠の監査役候補者いたしました。	
2	自閑博巳 (1952年2月5日)  社外  所有する当社の株式数 1,000株	1970年4月 札幌国税局 入局 1998年8月 税理士登録、自閑博巳税理士事務所開設 (現任) 2002年6月 当社社外監査役 2004年6月 (株)アミューズキャピタル監査役 (現任)
	補欠の社外監査役候補者とした理由 税務に関する専門的知識と、企業会計・企業統治を含む幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者いたしました。	

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠の社外監査役候補者自閑博巳氏が社外監査役として職務を適切に遂行できると判断する理由について自閑博巳氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、国税局・税務署における長年の経験から、また現在は税理士として、税務・企業会計等について相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

3. 「所有する当社の株式数」は、2020年3月31日現在における各候補者の所有株式数を記載しております。  
 以上

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、当連結会計年度の終盤にかけて景気は急速に悪化し、先行きについても極めて厳しい状況が続くものと見込まれます。

このような状況のもと当社グループ（当社と連結子会社20社）は、中期経営計画「ビジョン2020」において、音響、映像、音楽、ライブの分野でナンバーワン、オンリーワンの企業が集まり、連携する仕組みをつくる「ハニカム型経営」に取り組んでおります。

この基本戦略に基づき、第1四半期には、ホールやスタジオの建築音響、商業施設や事業施設の防音対策及び鉄道や道路の騒音に対する防音対策に強みを持つ日本板硝子環境アメニティ株式会社（現日本環境アメニティ株式会社）を連結子会社化いたしました。また、第3四半期には、連結子会社であったスチューダー・ジャパン・ブロードキャスト株式会社を経営資源の集中と効率化の観点から吸収合併した一方で、グローバル展開を加速するため、欧州地域の統括会社として、オランダ王国にHibino Europe B.V.を設立いたしました。さらに、第4四半期には、展示会や企業イベント等の大型映像サービスを展開する株式会社シグマ映像を連結子会社化するなど、成長戦略を着実に実行しております。

当連結会計年度における2020年1月までの業績は、2019年10月30日に公表しました修正予想数値に対して、事業ごとにばらつきはあるものの、ほぼ計画どおりに推移いたしました。M&Aによる事業拡大に加え、東京オリンピック・パラリンピック関連や東京都内・地方主要都市の再開発需要、コンサート・イベント需要の拡大を追い風に、順調な進捗を示しております。しかしながら、2020年2月中旬以降、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、大多数のコンサート・イベントが中止・延期となりました。当社グループの主たる収益源であるコンサート・イベントサービス事業において需要の著しい減少に見舞われたことから、売上高は前連結会計年度と比べ増加いたしました。営業利益及び経常利益は減少いたしました。

また、当社の連結子会社であるH&X Technologies, Inc.が固定資産に計上している事業用設備（LEDディスプレイ・システム）について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う需要の急減等により収益性が悪化したため、資産の健全化を目的として、固定資産の減損損失107百万円を特別損失に計上しております。

これらの結果、売上高40,825百万円（前連結会計年度比20.4%増）、営業利益1,267百万円（同11.4%減）、経常利益1,428百万円（同17.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益694百万円（同28.8%減）となりました。

なお、2019年2月28日に行われたTLS PRODUCTIONS,INC.との企業結合について、前連結会計年度に暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による影響反映後の金額を用いております。

## ② 事業別概要

当連結会計年度より事業の区分方法及び名称を変更しております。

また、事業別の利益の算定方法の変更を行っております。業績における前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後の区分方法、名称及び算定方法に組み替えて比較しております。

### 【電気音響・販売施工事業】

電気音響・販売施工事業は、市場や事業を取り巻く外部環境が大きく変化する中、連結子会社であったスチューダー・ジャパンブロードキャスト株式会社を経営資源の集中と効率化の観点から吸収合併いたしました。

売上高は、Sama Soundグループ及び株式会社テクノハウスの通期連結等により前連結会計年度を上回りました。しかしながら、前連結会計年度と比べ大型案件が減少したことや、工事の遅れにより検収が翌期に遅延した案件が発生するなど、一部の低調さが影響し、利益は前連結会計年度を下回りました。

これらの結果、売上高16,229百万円（前連結会計年度比9.5%増）、セグメント利益342百万円（同55.0%減）となりました。

（参考資料：主な案件）

- KANDA SQUARE HALL / ROOM スピーカーシステム、ワイヤレスシステム他音響システム
- Otemachi One 大手町三井ホール 映像・音響システム
- KT Zepp Yokohama / Zepp Tokyo / Zepp Namba (OSAKA) スピーカーシステム他音響システム
- 長野県立武道館 スピーカーシステム他音響システム
- 渋谷フクラス 音響・演出映像・演出照明システム及びオリジナルコンテンツ
- シネマ・スクエア7 上映システム

### [建築音響・施工事業]

建築音響・施工事業は、日本環境アメニティ株式会社の新規連結により、売上高は前連結会計年度を上回りました。東京都内・地方主要都市の再開発や放送局の建て替えなど、大型案件が集中したことに加え、これらの大型案件で特に高い利益率を確保できたことから、のれん償却額が増加したものの、利益が大幅に増加いたしました。

これらの結果、売上高8,871百万円（前連結会計年度比77.7%増）、セグメント利益909百万円（同146.8%増）となりました。

(参考資料：主な案件)

- KANDA SQUARE HALL 音響設計・施工
- やまぎん県民ホール（山形県総合文化芸術館） スタジオ、練習室等 音響設計・施工
- 玉名市民会館 マルチホール、練習スタジオ 音響設計・施工
- Billboard Live YOKOHAMA（ビルボードライブ横浜） 遮音、シールド設計・施工
- 有明ガーデン サイレンサー、防音壁音響設計・施工
- 阪神高速5号湾岸線南芦屋浜 高遮音壁
- 熊本城ホール 展示ホール、シビックホール、会議室、メインホール浮遮音層工事
- 株式会社IMAGICA Lab. 渋谷公園通りスタジオNEXT スタジオ設計・施工
- 株式会社Cygames スタジオ設計・施工

### [映像製品の開発・製造・販売事業]

映像製品の開発・製造・販売事業は、東京オリンピック・パラリンピックに向けた施設整備や都市圏の再開発事業の増加、また、すでにLEDディスプレイ・システムを導入している施設等でのリプレイス需要を背景に、国内市場は拡大基調で推移いたしました。

このような状況のもと、東京オリンピック・パラリンピック関連施設や公営競技場、オフィスビル、東京都内の再開発等を手掛け、売上高及び利益は前連結会計年度を上回りました。

これらの結果、売上高2,012百万円（前連結会計年度比2.5%増）、セグメント利益231百万円（同101.0%増）となりました。

(参考資料：主な案件)

- 東京オリンピック・パラリンピック競技施設（仮施設向けを含む） LEDディスプレイ・システム
- 東京オリンピック・パラリンピック関連施設 LEDディスプレイ・システム
- 公営競技場 LEDディスプレイ・システム
- 南町田グランベリーパーク LEDディスプレイ・システム
- 首都圏大規模アリーナ LEDディスプレイ・システム
- 池袋西口公園野外劇場 LEDディスプレイ・システム、ショーコントロールシステム

### [コンサート・イベントサービス事業]

コンサート・イベントサービス事業は、コンサート市場が引き続き好調に推移したことに加え、大型国際会議やラグビーワールドカップ2019日本大会、東京モーターショー等の大規模な国際行事が開催され、これらの特需案件を確実に獲得したことから、売上高が伸びました。

しかしながら、2020年2月中旬以降、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、大多数のコンサート・イベントが中止・延期となりました。当連結会計年度における2020年1月までの業績は、ほぼ順調に推移いたしましたが、2月、3月の落ち込みが大きく、特に深刻な影響が及んだアメリカ子会社では、損失が拡大いたしました。

これらの結果、売上高13,180百万円（前連結会計年度比13.2%増）、セグメント利益1,052百万円（同20.2%減）となりました。

(参考資料：主な案件)

- 嵐 ドームツアー
- 三代目 J Soul Brothers ドームツアー
- ONE OK ROCK ワールドツアー／アリーナツアー
- LDH PERFECT YEAR 2020
- UVERworld ライブハウスツアー／アリーナツアー／ドームコンサート
- 防弾少年団 スタジアム・アリーナツアー／スタジアム・ドームツアー
- Superfly アリーナツアー
- SEVENTEEN アリーナツアー
- 第46回東京モーターショー2019（トヨタ、スバル他）
- 皇室行事
- ラグビーワールドカップ2019日本大会
- 東京オリンピック・パラリンピック関連イベント
- ノジマTリーグ 2019-2020シーズン
- 2019女子ハンドボール世界選手権大会
- NTT GROUP COLLECTION 2019

### [その他の事業]

その他の事業は、業務用照明機器の販売、システム設計・施工・メンテナンスを行っております。

売上高531百万円（前連結会計年度比7.3%増）、セグメント利益40百万円（同59.6%増）となりました。

### ③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は3,491百万円であり、その主な内容は、当社における映像機材（LEDディスプレイ・システム）の取得等であります。

- ④ 資金調達の状況  
当連結会計年度において、増資及び社債発行等の資金調達は行っておりません。
- ⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当社は2019年10月1日を効力発生日として、当社完全子会社であるスチューダー・ジャパン・ブロードキャスト株式会社と吸収合併を行い、同社が営んでおりました事業に関するすべての権利義務を承継いたしました。
- ⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当社は2019年4月1日に日本板硝子環境アメニティ株式会社(現日本環境アメニティ株式会社)の全株式を取得し連結子会社といたしました。また2020年2月1日に株式会社シグマ映像の全株式を取得し連結子会社といたしました。  
当社は2020年3月31日にSama Sound Inc.、Sama D&I Co., Ltd.、Sama CDS Inc.の株式を追加取得し、持分がそれぞれ7%増加し、67%になりました。  
当社の連結子会社であるHibino USA, Inc.は2020年3月25日に同社の連結子会社であるTLS PRODUCTIONS, INC.の増資を引き受け、持分が8%増加し、88%になりました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第 54 期 2016年度	第 55 期 2017年度	第 56 期 2018年度	第 57 期 2019年度
売上高 (千円)	29,133,050	29,732,434	33,910,056	40,825,821
経常利益 (千円)	2,160,906	1,713,299	1,723,933	1,428,220
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,500,308	1,038,534	976,422	694,974
1株当たり当期純利益 (円)	149.88	103.79	98.00	69.78
総資産 (千円)	22,430,911	24,834,216	32,521,289	33,384,244

- (注) 1. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第56期において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による影響額を、第56期の数値に反映して表示しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

項目	第 54 期 2016年度	第 55 期 2017年度	第 56 期 2018年度	第 57 期 2019年度
売上高 (千円)	17,103,837	15,595,121	18,198,709	18,065,567
経常利益 (千円)	1,664,536	1,242,306	1,306,042	1,010,210
当期純利益 (千円)	1,087,779	915,465	1,016,383	741,248
1株当たり当期純利益 (円)	108.67	91.49	102.01	74.43
総資産 (千円)	16,587,510	18,348,487	24,956,230	27,245,642

- (注) 1. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率 (注1)	主 要 な 事 業 内 容
ヒビノアークス株式会社	35百万円	100%	・業務用音響・映像機器の販売・システム設計・ 施工・メンテナンス
ヒビノインターサウンド 株式会社	40百万円	100%	・業務用音響・映像機器の販売・システム設計・ 施工・メンテナンス
株式会社エレクトリ	60百万円	100%	・業務用音響・映像・制御機器の販売・システ ム設計・施工・メンテナンス ・コンシューマー用音響機器の販売
ヒビノイマジニアリング 株式会社	80百万円	100%	・映画館・ホールに対する業務用音響・映像機 器の販売・システム設計・施工・メンテナン ス
株式会社テクノハウス	10百万円	100%	・業務用映像・音響機器の販売・システム設計・ 施工・メンテナンス
日本環境アメニティ株式会社 (注2)	90百万円	100%	・建築音響に関する設計・施工 ・音響製品の開発・製造・販売 ・音・振動に関するコンサルティング・調査・ 測定
日本音響エンジニアリング 株式会社	30百万円	100%	・建築音響に関する設計・施工 ・音響製品の開発・製造・販売 ・音・振動に関するコンサルティング・調査・ 測定
ヒビノメディアテクニカル 株式会社	35百万円	100%	・イベント用映像システム・音響システムの企 画立案・レンタル・オペレート ・イベントの企画立案・運営・コンサルティング ・音響・映像・システム関連のオペレーター及 びエンジニアの人材派遣 ・業務用映像・音響機器の販売・システム設計・ 施工・メンテナンス
株式会社シグマ映像 (注3)	30百万円	100%	・イベント用映像システム・音響システムの企 画立案・レンタル・オペレート

会 社 名	資 本 金	議決権比率 (注1)	主 要 な 事 業 内 容
ヒビノベスコ株式会社	10百万円	100%	・映像・音声機器のレンタル
ヒビノライティング 株式会社	10百万円	100%	・業務用照明機器の販売・システム設計・施工・ メンテナンス
Sama Sound Inc. (注4)	100万韓国ウォン	67%	・業務用及びコンシューマー用音響機器の販売
Sama D&I Co., Ltd. (注4)	100万韓国ウォン	67%	・業務用及びコンシューマー用音響機器の販売
Sama CDS Inc. (注4)	150万韓国ウォン	67%	・業務用音響機器の販売、システム設計・施工・ メンテナンス
Hibino Asia Pacific Limited	350万香港ドル	100%	・LEDディスプレイ及び周辺機器の販売
Hibino Europe Limited	50万英ポンド	100%	・LEDディスプレイ及び周辺機器の販売
Hibino USA, Inc. (注5)	1,750万米ドル	100%	・米国子会社の管理・統轄
TLS PRODUCTIONS, INC. (注6)	345万米ドル	88%	・イベント用照明・音響システムの企画立案・ レンタル・オペレート
H&X Technologies, Inc. (注7)	800万米ドル	100%	・イベント用映像システム・音響システムの企 画立案・レンタル・オペレート
Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited	470万米ドル	100%	・イベント用映像システム・音響システムの企 画立案・レンタル・オペレート ・LEDディスプレイ及び周辺機器の販売

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 議決権比率欄は、当社保有割合及び子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。
2. 2019年4月1日をもって、日本板硝子環境アメニティ株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。また、同社は2019年6月1日をもって、日本環境アメニティ株式会社に商号を変更いたしました。
  3. 2020年2月1日をもって、株式会社シグマ映像の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
  4. 2020年3月31日をもって、Sama Sound Inc.、Sama D&I Co., Ltd.、Sama CDS Inc.の株式を追加取得いたしました。また、これにより議決権比率がそれぞれ7%増加し、67%となりました。
  5. Hibino USA, Inc.は2020年3月25日に400万米ドルの増資を行い、同社の資本金は1,750万米ドルとなりました。
  6. Hibino USA, Inc.は2020年3月25日にTLS PRODUCTIONS, INC.の増資を引き受け、議決権比率が8%増加し、88%となりました。また、これによりTLS PRODUCTIONS, INC.の資本金は200万米ドル増加し、345万6,095米ドルとなりました。
  7. H&X Technologies, Inc.は2020年3月25日に200万米ドルの増資を行い、同社の資本金は800万米ドルとなりました。
  8. 2019年10月1日をもって、当社の完全子会社であるスチューダー・ジャパンブロードキャスト株式会社を吸収合併しております。
- ③ 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営の基本戦略として「ハニカム型経営」を推進しております。「ハニカム型経営」とは、音響、映像、音楽、ライブの領域でオンリーワン、ナンバーワンの企業が集まり、連携する仕組みをつくることによって、強い事業構造の構築を目指すものであります。

この基本戦略に基づき、当社グループは、2022年3月期を最終年度とする4カ年の中期経営計画「ビジョン2020」（2019年3月期から2022年3月期）に取り組んでおります。

中期経営計画「ビジョン2020」では、「ヒビノをグローバルブランドへ」をテーマとして掲げ、「既存事業領域の強化」と「新たな成長機会の創造」を実現すべく、M&Aを成長戦略の要として、東京オリンピック・パラリンピック需要の取り込み、業界トップの維持・シェア向上、ものづくり事業の強化、グローバル展開の強化、新規事業の開発という5つの経営課題に取り組めます。定量目標として、最終年度の連結売上高を500億円、海外売上高比率を15%と設定しております。また、長期定量目標として、連結売上高1,000億円、海外売上高比率30%を目指しております。

##### [中期経営計画「ビジョン2020」概要]

##### ① 期間

2019年3月期から2022年3月期

##### ② テーマ

ヒビノをグローバルブランドへ

##### ③ 基本戦略

- ・ 「ハニカム型経営」を進化させる
- ・ 持続的成長に向けたイノベーションに挑戦する

##### ④ 主要な経営課題

「既存事業領域の強化」と「新たな成長機会の創造」を実現すべく、M&Aを成長戦略の要として、5つの経営課題に取り組めます。

##### イ. 東京オリンピック・パラリンピック需要の取り込み

本中期経営計画の最重要ミッションとして、全社をあげて推進してまいります。「2020ビジネス推進室」がプロジェクトを統括し、大会における大型映像・音響（PA）サービスや、競技施設等への映像・音響設備の販売を目指します。これまで培ってきたものづくり力や技術力、信頼のブランドを糧に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に貢献することで、グローバルブランド化への足がかりをつかんでまいります。

##### ロ. 業界トップの維持・シェア向上

高付加価値でオンリーワンの製品・商品、技術を追求することにより事業基盤を盤石なものとし、新たなお客様価値創造につなげてまいります。音響、映像、照明に関連する隣接分野で多角化を進めるとともに、事業間シナジーの最大化を目指します。その一環として拠点統合し、営業、物流、スタッフ機能、ITの最適化を図ります。

#### ハ. ものづくり事業の強化

研究開発体制を強化し、新技術を導入した高画質・高信頼性のLEDディスプレイ・システムの開発、音の「可視化」「予測」「識別」に関する新製品・サービスの開発に取り組みます。強みを活かした特長あるものづくりにより差別化されたポジションを獲得し、確固たるブランドを育成してまいります。

#### ニ. グローバル展開の強化

日本、アジア、北米、欧州の世界4極体制の確立に取り組みます。米国子会社は基礎固めに軸足を置き、海外拠点間の連携・協業も促進しながら有機的成長を目指します。併せて海外同業他社のM&Aを実施し、海外売上高比率の向上を図ってまいります。

#### ホ. 新規事業の開発

照明分野を音響、映像に次ぐ柱へと育成するとともに、ライブハウス運営事業の強化を図ってまいります。また、新たな成長機会を創造する専門部署「未来事業グループ」が中心となり、新規事業開拓、イノベーション活動を推進し、中長期でのグループ価値向上を目指します。

### (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は以下のとおりであります。

- ① 電気音響・販売施工事業
  - ・業務用音響・映像・制御機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
  - ・コンシューマー用音響機器の販売
- ② 建築音響・施工事業
  - ・建築音響に関する設計・施工
  - ・音響製品の開発・製造・販売
  - ・音・振動に関するコンサルティング・調査・測定
- ③ 映像製品の開発・製造・販売事業
  - ・LEDディスプレイ及び周辺機器の開発・製造・販売
  - ・業務用映像・音響機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス
- ④ コンサート・イベントサービス事業
  - ・コンサート・イベント用音響システム・映像システムの企画立案・レンタル・オペレート並びにコンサート・イベントの録音・中継・トラックダウン・オーサリング
  - ・イベントの企画立案・運営・コンサルティング
  - ・音響・映像・システム関連のオペレーター及びエンジニアの人材派遣
- ⑤ その他の事業
  - ・業務用照明機器の販売・システム設計・施工・メンテナンス

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

本 社：東京都港区

営業所等：北海道札幌市、東京都江東区、神奈川県横浜市  
愛知県名古屋市、大阪府吹田市、福岡県福岡市

② 子会社

ヒビノアークス株式会社	：東京都港区
ヒビノインターサウンド株式会社	：東京都港区
株式会社エレクトリ	：東京都豊島区
ヒビノイマジニアリング株式会社	：東京都港区
株式会社テクノハウス	：東京都中央区
日本環境アメニティ株式会社	：東京都港区
日本音響エンジニアリング株式会社	：東京都墨田区
ヒビノメディアテクニカル株式会社	：東京都江東区
株式会社シグマ映像	：神奈川県横浜市
ヒビノベスコ株式会社	：東京都江東区
ヒビノライティング株式会社	：東京都港区
Sama Sound Inc.	：韓国ソウル市
Sama D&I Co., Ltd.	：韓国ソウル市
Sama CDS Inc.	：韓国ソウル市
Hibino Asia Pacific Limited	：中国香港
Hibino Europe Limited	：英国サリー州
Hibino USA, Inc.	：米国カリフォルニア州
TLS PRODUCTIONS, INC.	：米国ミシガン州
H&X Technologies, Inc.	：米国カリフォルニア州
Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited	：中国上海市

(注) 日本板硝子環境アメニティ株式会社は、2019年6月1日をもって、日本環境アメニティ株式会社に商号を変更いたしました。

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電気音響・販売施工事業	426名	26名増
建築音響・施工事業	205	115名増
映像製品の開発・製造・販売事業	34	2名増
コンサート・イベントサービス事業	552	40名増
その他の事業	13	3名増
全社(共通)	78	6名減
合計	1,308	180名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
540名	17名増	43歳9ヶ月	14年2ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,920,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	2,430,000
株式会社三井住友銀行	2,095,000
日本生命保険相互会社	730,000
株式会社商工組合中央金庫	350,000
株式会社横浜銀行	339,040
みずほ信託銀行株式会社	330,000
株式会社りそな銀行	300,000
三井住友信託銀行株式会社	190,000
明治安田生命保険相互会社	180,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 34,000,000株

② 発行済株式の総数 10,265,480株

(注) 発行済株式の総数には自己株式(306,000株)を含んでおります。

③ 株主数 4,236名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社ハイビーノ	3,168千株	31.8%
日比野晃久	1,046	10.5
ヒビノ従業員持株会	480	4.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	350	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	346	3.5
日比野宏明	266	2.7
日比野純子	234	2.4
日本生命保険相互会社	208	2.1
株式会社みずほ銀行	200	2.0
株式会社三菱UFJ銀行	200	2.0

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

2. 当社は自己株式(306,000株)を保有していますが、上記大株主からは除いております。

3. 持株比率は自己株式(306,000株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況（2020年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (3) 自己株式の取得、処分等及び保有

- ① 当事業年度期首における保有株式  
普通株式 305,928株
- ② 当事業年度中の取得株式  
普通株式 72株  
取得価額の総額 190千円
- ③ 当事業年度中の消却株式  
普通株式 一株
- ④ 当事業年度中の処分株式  
普通株式 一株
- ⑤ 当事業年度末における保有株式  
普通株式 306,000株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加72株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当社は、2020年3月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 80,000株（上限）                                    |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100百万円（上限）                                     |
| (4) 取得期間       | 2020年4月1日から2020年6月22日まで                        |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                |
| (6) 取得理由       | 株主還元強化及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため |

#### (4) 会社役員の状況

##### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	日 比 野 宏 明	
代 表 取 締 役 社 長	日 比 野 晃 久	有限会社ハイビーノ取締役社長
代 表 取 締 役 副 社 長	野 牧 幸 雄	ヒビノクロマテックグループ担当 Hibino Asia Pacific Limited 董事長 Hibino Europe Limited 代表取締役会長 Hibino USA, Inc. 代表取締役 TLS PRODUCTIONS, INC. 取締役
取 締 役 常 務 執 行 役 員	橋 本 良 一	ヒビノサウンドグループ担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	芋 川 淳 一	ヒビノビジュアルグループ担当 Hibino USA, Inc. 取締役 TLS PRODUCTIONS, INC. 取締役 H&X Technologies, Inc. 代表取締役 Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited 執行董事
取 締 役 常 務 執 行 役 員	久 野 慎 幸	ヒビノプロオーディオセールスグループ担当 ヒビノアークス株式会社取締役（非常勤） ヒビノイマジニアリング株式会社取締役（非常勤） 日本音響エンジニアリング株式会社取締役（非常勤） Sama Sound Inc. 取締役 Sama D&I Co., Ltd. 取締役 Sama CDS Inc. 取締役
取 締 役 常 務 執 行 役 員	吉 松 聡	ヒビノGMC担当 ヒビノアークス株式会社取締役（非常勤） 日本環境アメニティ株式会社取締役（非常勤） Hibino USA, Inc. 取締役 TLS PRODUCTIONS, INC. 取締役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	清 水 建 成	神谷町法律事務所パートナー弁護士 サクサホールディングス株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	深 沢 澄 男	
監 査 役	金 子 基 宏	中央不動産株式会社顧問 株式会社ハニーズホールディングス社外取締役 (監査等委員)
監 査 役	唯 木 誠	唯木誠税理士事務所税理士 日生研株式会社監査役 (非常勤)

- (注) 1. 取締役清水建成氏は社外取締役であります。  
2. 監査役金子基宏氏及び監査役唯木 誠氏は社外監査役であります。  
3. 監査役深沢澄男氏は、金融機関における国内外での長年の勤務経験及び事業会社の取締役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 監査役金子基宏氏は、金融機関の長年の勤務経験及び事業会社の取締役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 監査役唯木 誠氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
6. 当社は取締役清水建成氏及び監査役唯木 誠氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役清水建成氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1)	263,760千円 (4,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	16,824 (4,224)
合 計	11	280,584

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2005年6月29日開催の第42回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬額は、1991年6月22日開催の第28回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 取締役 清水建成

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
神谷町法律事務所のパートナー弁護士を兼務しております。  
当社と神谷町法律事務所との間には特別の関係はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
サクサホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。  
当社とサクサホールディングス株式会社との間には特別の関係はありません。
- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- (d) 当事業年度における主な活動内容  
当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席しました。弁護士として培われた法律知識及び事業会社の監査役としての経験に基づき、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

##### ロ. 監査役 金子基宏

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
中央不動産株式会社の顧問を兼務しております。  
当社と中央不動産株式会社との間には特別の関係はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
株式会社ハニーズホールディングスの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。  
当社と株式会社ハニーズホールディングスとの間には特別の関係はありません。
- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- (d) 当事業年度における主な活動内容  
当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会16回のうち15回に出席しました。金融機関の執行役員及び事業会社の取締役としての経験・知見に基づき、企業経営及び企業会計の見地から適宜発言を行っております。

##### ハ. 監査役 唯木 誠

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
唯木誠税理士事務所の税理士を兼務しております。  
当社と唯木誠税理士事務所との間には特別の関係はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
日生研株式会社の非常勤監査役を兼務しております。  
当社と日生研株式会社との間には特別の関係はありません。

- (c) 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- (d) 当事業年度における主な活動内容  
当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会16回のすべてに出席しました。税理士としての経験・知見に基づき、企業会計・経営及び税務の見地から適宜発言を行っております。

**(5) 会計監査人の状況**

- ① 会計監査人の名称 東陽監査法人
- ② 会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,000

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Hibino Asia Pacific Limited、Hibino Europe Limited及びHibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の計算関係書類の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、会計監査人及び社内関係部署からの資料の入手や聴取を通じて、前事業年度の会計監査人の監査計画と遂行状況等実績を確認するとともに、当事業年度における監査予定時間等監査計画の内容と報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。  
また、上記の場合のほか、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性などにおいて問題があり適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。
- ④ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

### ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業倫理に合うよう「ヒビノグループ行動規範」を定め、当社グループの全役職員に周知徹底する。
- ロ. 全取締役で構成され、全監査役をオブザーバーとする内部統制委員会を設置し、その傘下にヒビノGMC担当取締役を委員長とし、事業部長、子会社社長等が委員として参加することにより、当社グループ全体をカバーするリスク管理委員会、コンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会を配して状況を適時確認し、問題解決を図る。
- ハ. コンプライアンス担当役員を配置するとともに、当社及び当社子会社の役職員に対しコンプライアンスに関する研修を実施する等、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- ニ. グループ内部通報制度を適切に運用し、ヘルプラインを通じて当社及び当社子会社の不正行為等の早期発見及び是正を図るとともに、通報者を保護する。
- ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたず、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告等、取締役の職務の執行に係る情報に関しては「文書取扱規程」の定めにより、適切に文書の作成、保存及び廃棄を行う。また「機密文書取扱規程」の適切な運用により、機密情報の漏洩を防止する。

### ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 各Div.長は、自部門における事業上のリスク、各子会社社長は、自社の事業上のリスクの把握・評価を行い、規程に定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。
- ロ. 上記①ロ.のヒビノGMC担当取締役を委員長とした当社グループ全体をカバーするリスク管理委員会を設置し、傘下の各実行委員会（安全管理委員会・防災管理委員会・交通安全管理委員会・衛生委員会）における活動を通じてリスク管理の徹底を図る。
- ハ. 大規模災害やパンデミック等、当社グループに重大な影響を及ぼす事態の発生を想定し、グループ全体の事業継続計画を策定することにより、危機管理体制を整備する。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 事業部 (Div.) 制の採用及び各子会社を担当事業部の管轄下に置くことにより、機動的な事業運営と資本効率の向上を図り、当社及び子会社それぞれの「職務権限表」により、権限と責任を明確化することによって意思決定の迅速化を図る。
  - ロ. 当社グループ全体の中期経営計画及び年度予算を策定するとともに、各部門及び子会社が達成すべき目標を明確化し、月次、四半期、年間での業績管理を行う。また取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬を導入する。
  - ハ. 全取締役、子会社社長等をメンバーとする経営会議を定期的に開催し、業務の進捗状況の報告、重要事項の議論を行い、当社グループ全体の迅速な意思形成と業務の遂行を図る。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 上記① ③ ④の体制構築に加え、子会社管理の担当部署を置き「関係会社管理規程」により、各子会社の状況に応じて必要な管理を行う体制を構築する。
  - ロ. 子会社社長等は、定期的で開催される当社の経営会議等において、自社の財政状態及び経営成績、その他重要事項の報告を行う。
  - ハ. 内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長及び監査役に報告する。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の要請に応じ、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
  - ロ. 監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事考課、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得る。
  - ハ. 監査役の職務を補助する使用人が当該補助業務の期間中は、監査役の指揮命令に従う。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役、使用人が当社監査役に報告するための体制並びに当社及び子会社の取締役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- イ. 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、当社及び子会社の重要な報告や必要な情報を収集する。また取締役、子会社社長は、担当する部門、子会社の状況及びリスク管理体制等について適時監査役に報告する。
  - ロ. 当社及び子会社の役職員は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、または発生するおそれがあるとき、当社グループ役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

- ハ. グループ内部通報制度によって、当社及び子会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者が、ヘルプラインを通じ、当社の監査役に対しても報告または相談できる体制を設けるとともに、当該報告を行ったことを理由として通報者に対して不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、定期的に代表取締役社長及び会計監査人と会合をもち、また内部監査室と緊密な連携をとることにより、適切な意思疎通を図り、実効性のある監査を遂行する。
- ロ. 取締役会は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役会が必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることができる環境を整備する。
- ハ. 監査役会は、職務遂行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上でき、緊急または臨時に支出した費用については事後、会社に償還を請求することができる。

#### [業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

当社グループは、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制について、その基本方針に鑑み、各項目ごとに具体的な取り組みを行ってまいりました。当事業年度において重点的に取り組んだことは、以下の通りです。

・当社は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の中で「ヒビノグループ行動規範」を従来から定めており、前事業年度にはイノベーションの発揮、働き方改革、職場環境の整備、危機管理の徹底等の項目を追加しました。また当社グループが今後とも業容拡大を目指していくにあたってグループの指針となる考え方として「ヒビノ10訓」を制定して、「行動規範」と併せグループ社員全員に周知徹底しております。

・法令遵守コンプライアンスに関連しては、「働き方改革」の実現に向けてすでに非正規と正社員の格差是正に関して所要の改定を行い、また高齢者の就労促進について特別雇用制度を設けました。長時間労働の是正については2016年9月以降、就業管理システムを徐々に各部署に導入することにより適正な労働時間管理に努めてまいりました。

このような中において、2019年4月から労働時間の上限規制の適用が開始されました。これに対して通常の時間管理が馴染まない部署については就業管理方法の大幅な改定を行うこと等により全体として適正な時間管理を進めております。このほか長時間労働の是正を図るためにフレックスタイム制度の導入を可能とするよう就業規則を改定して一部部署で導入しております。また昨年からはテレワークを進めるための種々検討も始めております。

・当社グループのリスク管理については、リスク管理委員会及び傘下の実行委員会の活動を通じて徹底を図っていますが、これと併せてグループ横断的に年度を通して全社的リスクマネジメントサイクルを回しております。内部監査によるリスクアセスメントの結果を受け、リスク管理委員会が重要リスクを選定して（当事業年度は、業務上の事故、働き方改革、情報漏洩。本年4月以降は、国内子会社を含めた働き方改革、新型コロナウイルス対策）、重要リスクの所管部門は毎年度選定されたリスク及びその他のリスクも含め対応策を策定し実行しております。内部監査室はリスク対応の進捗状況のモニタリング、助言を行い、また重要リスクの所管部門は各種リスク対応策の実施状況をリスク管理委員会に報告しております。

・当社の連結子会社の数は、成長戦略としてのこれまでのM&Aの推進の結果増え続け、当事業年度末に20社（国内11社・海外9社）に達しています。これに伴い、前事業年度に引続き当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の強化を図っております。国内子会社の一部については、業務実態にあわせて職務権限表等を変更するなど関係会社管理規程の改定を行っています。海外子会社に関しては、引続き業務の推進と管理面での強化を進めています。特に管理面では海外子会社の一部については、現地の特殊性やリスク内容に即した職務権限表を策定するなど関係会社管理規程の改定を行っています。

・財務報告に係る内部統制システムに関しては、連結子会社の増加に伴い、評価対象範囲となる子会社の変動、また海外子会社の追加等がありましたが、J-SOX委員会によるモニタリング及び有効性評価、必要な是正により、適切な運用が図られております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、「創造と革新」を経営理念に掲げ、音と映像の事業を基軸としたプロ用AV&ITのトータル・ソリューション企業として日々の改善・改革を実行し、事業を拡大していくことで株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）に満足していただくことが最善であるとの考えから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて法令等を遵守しながら利潤を追求しております。

当社では、以上の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針を決定する者」であることが望ましいと考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記①の方針を実現するため、2019年3月期より中期経営計画「ビジョン2020」に取り組みながら、企業グループとして組織体制の見直しや施策の実施等に加え、積極的なIR活動と適時適切な情報開示を行うことで、透明性の確保された質の高い企業グループ体制を構築することを目指しております。

③ 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、2018年4月25日開催の取締役会において、大規模買付行為への対応方針(以下「買収防衛策」といいます。)を継続しないことを決議し、2018年6月22日開催の定時株主総会最終の時をもって期間満了により廃止しております。

なお、買収防衛策廃止後も当社株式の大規模買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営体質を強化するために必要な内部留保と成果配分とのバランスを勘案しながら、安定配当を継続していくことを基本方針としております。

当連結会計年度の配当につきましては、期末配当を1株当たり17.5円とし、すで実施しました中間配当17.5円と合わせ、年間配当金は1株当たり35円となります。

次連結会計年度の配当につきましては、経営環境等に未確定要素があることから未定とし、環境動向を見定めた後、別途決めさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>[19,198,645]</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>[13,926,732]</b>
現金及び預金	2,807,495	支払手形及び買掛金	3,900,894
受取手形及び売掛金	9,004,688	短期借入金	2,330,000
商品及び製品	3,714,141	1年内返済予定の長期借入金	2,628,416
仕掛品	2,155,644	リース債務	338,557
原材料及び貯蔵品	72,661	未払法人税等	356,656
その他	1,500,409	前受金	2,034,816
貸倒引当金	△56,396	賞与引当金	754,103
<b>【固定資産】</b>	<b>[14,185,599]</b>	資産除去債務	109,556
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(8,422,040)</b>	その他	1,473,733
建物及び構築物	918,333	<b>【固定負債】</b>	<b>[9,174,431]</b>
機械装置及び運搬具	4,501,169	長期借入金	5,966,152
工具、器具及び備品	375,342	リース債務	659,319
土地	748,590	退職給付に係る負債	2,286,650
リース資産	913,699	資産除去債務	98,632
建設仮勘定	964,905	その他	163,676
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(2,759,817)</b>	<b>負債合計</b>	<b>23,101,164</b>
のれん	2,277,661	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	77,242	<b>【株主資本】</b>	<b>[10,192,202]</b>
その他	404,913	(資本金)	1,748,655
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(3,003,741)</b>	(資本剰余金)	1,981,767
投資有価証券	100,905	(利益剰余金)	6,627,807
関係会社株式	160,948	(自己株式)	△166,027
関係会社出資金	9,677	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>[△30,090]</b>
退職給付に係る資産	4,852	(その他有価証券評価差額金)	7,002
繰延税金資産	1,498,992	(繰延ヘッジ損益)	2,975
その他	1,252,140	(為替換算調整勘定)	△77,579
貸倒引当金	△23,774	(退職給付に係る調整累計額)	37,511
<b>資産合計</b>	<b>33,384,244</b>	<b>【非支配株主持分】</b>	<b>[120,968]</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>10,283,080</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>33,384,244</b>

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		40,825,821
売上原価		27,124,758
売上総利益		13,701,063
販売費及び一般管理費		12,433,400
営業利益		1,267,662
営業外収益		
受取利息	5,639	
受取配当金	7,009	
仕入割引	6,973	
受取保険金	91,261	
保険解約返戻金	157,659	
その他	77,160	345,704
営業外費用		
支払利息	86,281	
為替差損	78,577	
その他	20,286	185,146
経常利益		1,428,220
特別利益		
負のれん発生益	18,764	18,764
特別損失		
減損損失	107,810	107,810
税金等調整前当期純利益		1,339,174
法人税、住民税及び事業税	724,637	
法人税等調整額	△74,438	650,199
当期純利益		688,974
非支配株主に帰属する当期純損失		△5,999
親会社株主に帰属する当期純利益		694,974

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,748,655	2,053,812	6,281,300	△165,836	9,917,930
暫定的な会計処理の確定による影響額			116		116
暫定的な会計処理の確定を反映した当期末首残高	1,748,655	2,053,812	6,281,416	△165,836	9,918,047
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△348,583		△348,583
親会社株主に帰属する当期純利益			694,974		694,974
自己株式の取得				△190	△190
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△72,044			△72,044
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△72,044	346,390	△190	274,155
当 期 末 残 高	1,748,655	1,981,767	6,627,807	△166,027	10,192,202

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	13,134	288	18,236	△47,975	△16,316	105,622	10,007,237
暫定的な会計処理の確定による影響額						27,062	27,178
暫定的な会計処理の確定を反映した当期末首残高	13,134	288	18,236	△47,975	△16,316	132,685	10,034,416
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△348,583
親会社株主に帰属する当期純利益							694,974
自己株式の取得							△190
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△72,044
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,131	2,686	△95,816	85,486	△13,774	△11,716	△25,490
当 期 変 動 額 合 計	△6,131	2,686	△95,816	85,486	△13,774	△11,716	248,664
当 期 末 残 高	7,002	2,975	△77,579	37,511	△30,090	120,968	10,283,080

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
<b>【流動資産】</b>		<b>[9,382,873]</b>	<b>【流動負債】</b>		<b>[10,832,497]</b>
現金及び預金		458,540	支払手形		259,854
受取手形		1,016,383	買掛金		1,084,258
売掛金		2,649,408	短期借入金		1,300,000
商品及び製品		1,078,911	関係会社短期借入金		2,295,000
仕掛品		1,401,988	1年内返済予定の長期借入金		2,610,080
原材料及び貯蔵品		1,847	リース債		166,214
前払費用		622,684	未払金		406,809
関係会社短期貸付金		1,275,000	未払費用		194,786
1年内回収予定の関係会社長期貸付金		19,640	未払法人税等		220,015
その他金		904,610	前受り		1,831,750
貸倒引当金		△46,140	預賞与		32,081
<b>【固定資産】</b>		<b>[17,862,768]</b>	賞与引当金		341,238
<b>(有形固定資産)</b>		<b>(6,349,423)</b>	資産除去債		29,701
建物		643,844	その他		60,706
構築物		21,450	<b>【固定負債】</b>		<b>[7,681,773]</b>
機械及び装置		3,715,616	長期借入金		5,953,960
車両運搬具		35,516	リース債		358,038
工具、器具及び備品		120,855	退職給付引当金		1,258,759
土地		404,627	資産除去債		50,121
建物仮勘定		458,160	その他		60,892
建設仮勘定		949,352	<b>負債合計</b>		<b>18,514,270</b>
<b>(無形固定資産)</b>		<b>(203,405)</b>	<b>純資産の部</b>		
借地権		2,034	<b>【株主資本】</b>		<b>[8,723,584]</b>
ソフトウェア		111,298	(資本金)		(1,748,655)
リース資産		61,302	(資本剰余金)		(2,101,769)
電話加入権		9,050	資本準備金		2,101,769
その他		19,720	(利益剰余金)		(5,039,187)
<b>(投資その他の資産)</b>		<b>(11,309,939)</b>	利益準備金		46,328
投資有価証券		30,131	その他利益剰余金		4,992,858
関係会社株		8,919,247	別途積立金		200,000
出資		350	繰越利益剰余金		4,792,858
関係会社出資金		601,904	(自己株式)		(△166,027)
関係会社長期貸付金		16,458	<b>【評価・換算差額等】</b>		<b>[7,787]</b>
破産更生債権等		449	(その他有価証券評価差額金)		(5,288)
長期前払費用		854	(繰延ヘッジ損益)		(2,498)
繰延税金資産		934,081	<b>純資産合計</b>		<b>8,731,371</b>
その他		806,912	<b>負債純資産合計</b>		<b>27,245,642</b>
貸倒引当金		△449			
<b>資産合計</b>		<b>27,245,642</b>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		18,065,567
売上原価		12,951,273
売上総利益		5,114,294
販売費及び一般管理費		4,748,841
営業利益		365,452
営業外収益		
受取利息	24,508	
受取配当金	427,325	
仕入割引	4,036	
受取保険金	89,395	
保険解約返戻金	104,234	
為替差益	9,820	
その他	69,299	728,620
営業外費用		
支払利息	81,510	
その他	2,352	83,862
経常利益		1,010,210
特別損失		
関係株式評価損	12,210	
抱合せ株式消滅差損	103,666	115,876
税引前当期純利益		894,333
法人税、住民税及び事業税	185,808	
法人税等調整額	△32,723	153,085
当期純利益		741,248

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本 合 計		
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利益剰余金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,748,655	2,101,769	2,101,769	46,328	200,000	4,400,194	4,646,522	△165,836	8,331,110	
当 期 変 動 額										
剰余金の配当						△348,583	△348,583		△348,583	
当 期 純 利 益						741,248	741,248		741,248	
自己株式の取得								△190	△190	
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	392,664	392,664	△190	392,473	
当 期 末 残 高	1,748,655	2,101,769	2,101,769	46,328	200,000	4,792,858	5,039,187	△166,027	8,723,584	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	11,794	△463	11,331	8,342,441
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△348,583
当 期 純 利 益				741,248
自己株式の取得				△190
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	△6,506	2,962	△3,543	△3,543
当期変動額合計	△6,506	2,962	△3,543	388,930
当 期 末 残 高	5,288	2,498	7,787	8,731,371

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

ヒビノ株式会社  
取締役会御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高木康行	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅川昭久	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西村仁志	Ⓔ

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒビノ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒビノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

ヒ ビ ノ 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

東陽監査法人  
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	高 木 康 行	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	浅 川 昭 久	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	西 村 仁 志	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒビノ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

ヒビノ株式会社 監査役会

常勤監査役 深 沢 澄 男 ㊟

社外監査役 金 子 基 宏 ㊟

社外監査役 唯 木 誠 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園一丁目1番1号  
住友不動産御成門タワー  
「ベルサール御成門タワー」4階ホール



## (交通のご案内)

都営三田線 御成門駅 (A3b出口) 徒歩1分  
都営浅草線・都営大江戸線 大門駅 (A6出口) 徒歩7分  
J R京浜東北線・山手線 浜松町駅 (北口) 徒歩11分

## (お願い)

会場には駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。